



株式会社 クロシオ

紀陽サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2023年12月20日

発行者：一般財団法人

和歌山社会経済研究所

研究部

本文書は、紀陽銀行（以下、「貸付人」という）が株式会社クロシオ（以下、「クロシオ」という）に実施する紀陽サステナビリティ・リンク・ローン（以下、「本ローン」という）について、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則（2023年版）」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版」に対して総合的であると判断したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1.KPIの選定

評価対象の「KPIの選定」は以下の（1）から（4）の観点より適切なものが設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合していると判断できる。

（1）株式会社クロシオの概要とサステナビリティ

クロシオは、和歌山県海南市に本社を置く昭和47年設立（明治41年創業）の家具・インテリア用品、医療機器の卸販売を主体に行う事業者である。クロシオグループは、(株)クロシオを核に、(株)クロシオインターナショナル、(株)M&Sジャパン、有限会社エーアイおよび東南アジア等に拠点をもち、各会社がそれぞれの役割を有機的に分担しながら企業活動を行っている。クロシオは、主に自社が企画した製品を国内外の製造委託先で製造し、卸販売を行うといった事業形態をとっており、中心となる製品は組立家具となっている。一般家庭でよく使われている組立家具である「カラーボックス」は、昭和45年、現在のクロシオグループの会長が命名・考案し、世に送り出した商品である。その歴史をふまえて組立家具を普及させていくことを目的に、一般社団法人日本記念日協会により、会長の誕生日である11月27日が「組立家具の日」に認定された。また、クロシオは、平成28年10月、和歌山県警察本部長より「交通安全優良事業所」、同11月、海南税務署より、「優良申告法人」として表彰されているほか、平成29年

10月に「和歌山県女性活躍企業同盟」に参画、令和4年10月には和歌山県と「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」の締結を行い、人権保護の活動を積極的に展開するなど、地域の優良企業として評価が高い。

クロシオの経営理念は、「社会に安心と幸せを与えられるようなモノづくりをできる企業であること」、「時代の流れに対応できる企業であること」、「人や社員の幸せを最優先に考えられる企業であること」であり、設立以来、社会と社員の幸せを願い続けてきた。これは、SDGsの理念に通じるところであり、令和4年6月「SDGs宣言」を行い社内外にSDGsを経営の根幹に据えることを発信した。クロシオは、SDGs宣言を行うにあたり、経営理念を行動指針に落としこんだ結果、「人や地球に配慮したモノづくり」と「持続可能な職場づくり」を2大テーマとしたSDGs目標を立て、全社一丸となって目標達成に取り組んでいる。

■クロシオのSDGs宣言



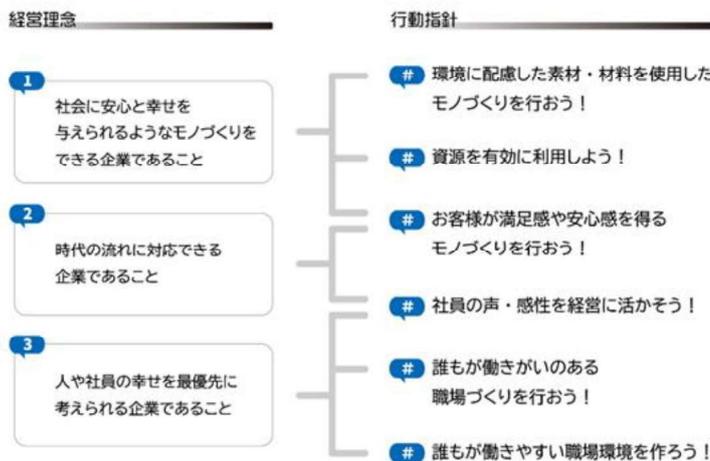
社会に安心と幸せを届ける
モノづくりを通じSDGsの
達成に貢献します。

KUROSHIO®
Since1908

SDGsへの取り組み

出典：クロシオウェブサイト

■クロシオの経営理念と行動指針



出典：クロシオウェブサイト

■ クロシオのSDGs 目標

人や地球に配慮したモノづくり

家具製品の低ホルマリン化



家具製品には低ホルマリンの接着剤、塗料を使用し、シックハウス対策をしています。放散等級 F☆☆☆☆、F☆☆☆☆の使用割合を国内外合わせて 80% 以上を目指します。

環境に配慮した木材の調達



持続可能な森林木材の使用（環境に配慮した木材の調達）を行っています。インドネシアリーガルウッド該当商品は、100%承認済み木材使用を継続します。

発泡スチロールの削減



梱包材への発泡スチロール使用量を 2022 年に対し 80% 削減し、海洋プラスチックごみの削減に貢献します。

事務所のペーパーレス化



事務所のペーパーレス化を図る為、業務ごとのコピー紙使用量の見える化を推進します。また森林認証紙の使用を継続します。

残材の利活用



植林間木、廃材、廃部材の利用した商品を開発し、廃棄物を削減します。
紀州檜等の樹木 → 丸太椅子
廃棄ケーブルドラム → テーブル天板
杉の廃部材の寄木 → テーブル天板

持続可能な職場づくり

社員処遇満足度の向上



性別、年齢に関係なく、能力・適正・意欲による管理職への登用を行っています。人事処遇に対する社員の満足度向上のため、満足度調査を実施します。

社員の能力向上



社員の能力向上の為、担当業務を考慮した外部研修/講習会への派遣計画の作成と計画に基づく派遣を行います。

新しい働き方の推進



社員の育て、介護などに対応した柔軟に働ける環境づくり在宅勤務制度、ICT インフラ等を拡充するとともに、相談しやすい組織風土の醸成をすすめます。

社員の為の時間の創出



年1回の業務の見直し、IT 化の推進、業務マニュアル作成を推進することで無駄な作業を削減し、社員の自己啓発やワークライフバランス拡充のための時間を創出するとともに、自己啓発奨励制度を整備します。

社員の声を活かす経営



社長・幹部社員との対話を通じた社員のモチベーション UP を推進しています。年に4回、社長、幹部社員による全社員の面談を行います

整理・整頓・清掃の徹底



毎朝礼後全員での整理・整頓・清掃活動を継続し、働きやすい職場づくりを推進します。

出典：クロシオウェブサイト

(2) KPI の概要

クロシオは、本ローンの組成にあたり、「製品の梱包用 PP（ポリプロピレン）バンドの使用量（単位：m）」を KPI として選定した。製品の梱包用 PP バンドの使用量（単位：m）は、クロシオが販売する全ての製品の梱包に用いた PP バンドの総延長である。尚、PP バンドは、いずれの製品も同様の幅、厚みの物を使用している。

(3) サステナビリティ戦略と KPI の関係

クロシオは、「人や地球に配慮したモノづくり」をテーマにした SDGs 目標の中で梱包材への発泡スチロール使用量の削減を掲げているが、発泡スチロール同様にプラスチック製梱包資材である PP バンドの削減にも取り組み始めた。クロシオは、製造元から購入者に製品を輸送、配送する際に人が持ち運ぶする為の持ち手用に、また、組立家具の部材の固定用に優れた素材である PP バンドを用いてきた。しかしながら、PP バンドを使用し続けることは、地球環境にとって様々な問題が発生する。一方、クロシオが PP バンドを削減していくことは、以下に示す如く、地球環境の保全に寄与することになる。

- ① 海の生態系への悪影響が懸念される海洋プラスチックゴミの原因であるワンウェイプラスチックの削減
- ② 廃棄された PP バンドが、サーマルリサイクルや単純焼却処理の様に焼却処分される際、あるいは PP バンドの原料を製造する際に排出される CO₂ の削減
- ③ PP バンドの原料の製造に用いる石油資源の枯渇の抑制

また、こうした地球環境保全を目的とした活動は、消費者や取引先の共感をよび、クロシオの製品の評価が高まることに繋がる。したがって、クロシオの製品の梱包に用いる PP バンドの使用量は、クロシオの事業戦略とサステナビリティ戦略が同時に進捗することを示す中核的な指標と言える。

(4) KPI の有意義性

我が国政府は、2019 年 5 月 31 日「プラスチック資源循環戦略」を策定した。同戦略は、第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R(Reduce/Reuse/Recycle)+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略である。そのなかで、2030 年までにワンウェイプラスチックをこれまでの努力も含め累積で 25%排出抑制するという目標を立てている。

製品の梱包に用いる PP バンドは、製品が購入者のもとへ届いた時点で役目を終え、廃棄されることからワンウェイプラスチックといえる。廃棄された PP バンドは、通常、家庭ゴミとして自治体の回収に出されることになるが、一部の自治体では、素材として再利用するマテリアルリサイクルではなく、焼却し熱として回収するサーマルリサイクルを行っていることから CO₂ 排出量の増加に繋がっている。また、廃棄された PP バンドは、ゴミ捨て場の管理が不適切であったり、不法投棄されたりした場合、河川から海へと流出し、海洋プラスチックゴミとなる可能性が高い。海洋プラスチックゴミは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしている。したがってワンウェイプラスチックである製品の梱包用 PP バンドの使用量は、プラスチックが抱える問題への対応を推進する政府の方針に則った重要な指標と言える。

■プラスチック資源循環戦略概要

プラスチック資源循環戦略（概要）

令和元年5月31日

背景

- ◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題

重点戦略	基本原則：「3R+Renewable」	【マイルストーン】
リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) ▶石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進 	<p style="font-size: x-small; color: #0056b3;"><リデュース></p> <p style="font-size: x-small; color: #0056b3;">①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制</p> <p style="font-size: x-small; color: #0056b3;"><リユース・リサイクル></p> <p style="font-size: x-small; color: #0056b3;">②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに</p> <p style="font-size: x-small; color: #0056b3;">③2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル</p> <p style="font-size: x-small; color: #0056b3;">④2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用</p> <p style="font-size: x-small; color: #0056b3;"><再生利用・バイオマスプラスチック></p> <p style="font-size: x-small; color: #0056b3;">⑤2030年までに再生利用を倍増</p> <p style="font-size: x-small; color: #0056b3;">⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入</p>
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ▶プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル ▶漁具等の陸域回収徹底 ▶連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 ▶アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 ▶イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム 	
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> ▶利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） ▶需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） ▶循環利用のための化学物質含有情報の取扱い ▶可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 ▶バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入 	
海洋プラスチック対策	<p style="font-size: x-small;">プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 ▶海岸漂着物等の回収処理 ▶海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) ▶マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラップ製品のマイクロビーズ削減徹底等) ▶代替イノベーションの推進 	
国際展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） ▶地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等） 	
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） ▶技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） ▶調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策） ▶連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開） ▶資源循環関連産業の振興 ▶情報基盤（E S G投資、Eシナル消費） ▶海外展開基盤 	

◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出 ⇒ 持続可能な発展に貢献

◆国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進

出典：環境省ウェブサイト

2.SPTs の設定

本ローンの「SPTs の設定」については、以下の (1) から (3) の観点より、適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合していると判断できる。

(1) SPTs の内容

クロシオの SPTs は、KPI である「製品の梱包用 PP バンドの使用量」の 2023 年度から 2027 年度までの毎年の目標値であり、以下のように設定している (太枠内)。この目標値以下となることで目標達成となる。

■SPTs

	基準年度 2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
製品の梱包用 PP バンド の使用量 (単位 : m)	277,246	266,156	255,066	243,976	232,887	221,797
基準年度からの削減率 (単位 : %)		4.0%	8.0%	12.0%	16.0%	20.0%

(2) SPTs の野心性

国は、「プラスチック資源循環戦略」の中で 2030 年までにワンウェイプラスチックをこれまでの努力も含め累積で 25% 排出抑制するという目標を示している。国の目標を達成する為には、基準年度からの削減率を毎年度平均 3.13% のペースで増やしていかなければならない。一方、クロシオが SPTs として設定した「製品の梱包用 PP バンドの使用量」を毎年達成していくと、基準年度からの削減率は、毎年度 4.0% のペースで増えることになり、国の水準を上回る野心的なペースとなる。

しかしながら、クロシオが SPTs を達成することは容易ではない。PP バンドは、軽くて丈夫な素材であることから、持ち手としての機能や荷締め機能が優れており、重い製品であっても人が持ち運ぶ負担を軽減し、パッケージの破損や部材の傷つきも防いでいる。これに替わる方法への変更は、相当の工夫が必要となる。また、製造委託先や物流業者の十分な理解と協力も必要であり、野心的な SPTs であると判断する。

(3) SPTs の妥当性

クロシオは、貸付人の協力を得て、SPTs の客観性、計画の妥当性、レポート等等を踏まえて貸出条件および SPTs を設定した。また SPTs の妥当性については第三者機関である一般財団法人和歌山社会経済研究所からセカンドオピニオンを取得している。

3. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特徴」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合していると言える。貸出期間中に適用される金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- ① SPTs の達成状況について、毎年 6 月 30 日（以下、「報告期限」）までに貸付人に書面にて報告すること。
- ② 2023 年度から 2027 年度の各事業年度において、SPTs の目標数値を達成すること。

借入利率は、各年度の SPTs の達成状況に応じて、下表の利率を適用する。

■適用利率

SPTs の達成状況	適用利率
目標達成	本ローン契約に定める借入利率 - 0.100%
目標未達	本ローン契約に定める借入利率

4. レポートティング

評価対象の「レポートティング」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合していると判断する。

クロシオは、貸付人に対し「報告期限」までに SPTs の達成状況を書面にて報告するとともに、SPTs の達成状況の検証に必要な資料を提出することを義務付けている。これにより、貸付人は SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手することができ、SPTs のパフォーマンスをモニタリングし、かつ、野心度について判断することができる。

一方、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」で要求されている SPTs に関する情報の一般開示については、貸付人とクロシオとの間で取り決めがなされていない。ただし、「サステナビリティ・リンク・ロ



ーン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」では、状況に応じて公開しないことを認めている。

5. 検証

評価対象の「検証」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則等に総合的であると判断する。

SPTsの達成状況について、年に1回、一般財団法人和歌山社会経済研究所による検証を受け、その結果は貸付人に書面で報告される。貸付人は報告書面の内容からSPTs達成の判定について評価し、金利変動の有無をクロシオに連絡する。

一方、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」で要求されている検証結果の一般開示については、貸付人とクロシオとの間で取り決めがなされていない。ただし、貸付人は、本ローンについては「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合した外部評価を取得したサステナビリティ・リンク・ローンではないことをクロシオに説明しており、検証結果の一般開示は要件としていない。



和歌山社会経済研究所概要

名称 一般財団法人 和歌山社会経済研究所

理事長 原口 裕之

所在地 〒640-8033 和歌山県和歌山市本町2丁目1番地フォルテワジマ6階

設立 1981年9月25日（和歌山県設立許可）

移行 2013年4月1日 一般財団法人へ移行

出捐金 7億円（出捐者：和歌山県、県内市町村及び民間企業）

TEL 073-432-1444（代表）

FAX 073-424-5350



留意事項

1. 和歌山社会経済研究所の第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価するものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。和歌山社会経済研究所は、当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 紀陽銀行との関係、独立性

和歌山社会経済研究所は、紀陽銀行とは独立した機関であります。

しかしながら紀陽銀行の代表取締役頭取は、和歌山社会経済研究所の理事長を務めていることから、紀陽銀行及び和歌山社会経済研究所並びに紀陽銀行のお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は紀陽銀行とは独立して行われるものであり、紀陽銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 和歌山社会経済研究所の第三者性

借入人と和歌山社会経済研究所との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、和歌山社会経済研究所が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。